

## ミャンマー・ティラワ経済特区 プロジェクト概要 (2025年12月01日現在)

©Google

### 1. 開発・運営主体

日本民間出資 : 39%	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD 社 : 2014年1月10日設立)
日本政府出資 : 10%	JICA
緬国民間出資 : 41%	民間9社、一般投資家
緬国政府出資 : 10%	ティラワ SEZ 管理委員会

### 2. 関連法

Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ 法 : 2014年1月23日施行)

### 3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限(50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年7月	2067年2月
	77ha (第2期)	2017年12月	2019年8月	2067年11月
46ha (第3期)		2019年2月	2021年1月	2069年10月

### 4. 施工者

五洋建設

### 5. 企業進出状況 (2025年12月01日現在)

<進捗>	予約契約締結済み :	115社 (レンタル工場5社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み :	114社
建設中 :	6社	
操業中 :	102社 (レンタル工場4社含む)	
<輸出/国内>	輸出志向型 : 41社	国内市場型 : 73社 その他 : 1社 (開発)
<業種>	建設資材 : 16 縫製 : 9社 自動車 : 7社 塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、靴、化学品、物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、水泳用品、レンタル等	食品・飲料 : 12社 電力・電気 : 9社 医療 : 6社 農業 : 8社 樹脂製品 : 3社
<国籍>	日本 : 51社、タイ : 16社、ミャンマー : 10社、韓国 : 8社、台湾 : 8社、マレーシア : 4社、香港 : 3社、シンガポール : 2社、スイス : 2社、インド : 2社、アメリカ、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、デンマーク : 各1社	
<出資形態>	海外独資 : 95社 合弁 : 12社	緬国独資 : 8社

### 6. SEZ 内ユーティリティー・サービス

MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティー・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD社
b. 給排水 (淨水供給 : 48,000m <sup>3</sup> /日、排水処理 : 4,800m <sup>3</sup> /日)	MJTD社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
d. 人材紹介	MJTD社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワSEZ管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、等	入居企業様

### 7. SEZ 外インフラ

日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	発電所 (ガス火力 50MW)、変電所、高圧送電網 (230kV)、発電用ガスパイプライン
b. 給水	ラグンビンダム浄水場・給水網 (42,000m <sup>3</sup> /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴー橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

### 8. お問合せ先

Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.

平野 雅之 (ひらの まさゆき)

携帯電話 : +95-(0)9420089717 e-mail : [Hirano-M@marubeni.com](mailto:Hirano-M@marubeni.com)



Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.

